

神川町学校施設長期保全計画

令和 2（2020）年 3 月

神川町

目 次

1. 学校施設長期保全計画の背景・目的等	1
1-1 計画の背景	1
1-2 計画の目的	1
1-3 計画の位置づけ	2
1-4 計画期間と対象施設	2
2. 学校施設の目指すべき姿	4
2-1 上位関連計画	4
2-2 学校施設の目指すべき姿	8
3. 学校施設の実態	9
3-1 神川町の状況	9
3-2 児童生徒数及び学級数の変化	11
3-3 学校施設の配置状況	15
3-4 施設関連経費の推移	16
3-5 学校施設の保有量	16
3-6 今後の維持・更新コスト（従来型）	17
3-7 学校施設の劣化状況の把握	18
3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）	37
4. 学校施設整備の基本的な方針	38
4-1 学校施設整備の基本的な方針	38
4-2 改修等の基本的な方針	39
5. 学校施設整備の水準	43
5-1 改修等の整備水準	43
5-2 維持管理の項目・手法等	44
6. 長寿命化の実施計画	45
6-1 ライフサイクルコスト算定の条件設定	45
6-2 学校教育系施設全体の改修・更新等費用の見通し	46
6-3 直近5年の個別施設の整備計画	47

7. 長期保全計画の継続的運用方針	48
7-1 情報基盤の整備と活用	48
7-2 推進体制等の整備	48
7-3 PDCA サイクルに基づく計画の推進	48

1. 学校施設長期保全計画の背景・目的等

1-1 計画の背景

本町は、埼玉県の北西部に位置し、神流川を挟んで群馬県藤岡市と接しています。平成 18 年に旧神川町と旧神泉村が合併し、新しい神川町となりました。

学校施設の設置状況は、小学校が 4 校、中学校が 1 校、幼稚園が 1 園及び学校給食センターが 1 施設となっています。

これらの施設の多くは昭和 50 年代に建設されており、今後、大規模改修、建替が必要となります。

このような情勢を受けて、本町では平成 28 年 3 月に、学校を含めた公共施設等の計画的な管理を推進することを目的に「神川町公共施設等総合管理計画」を、平成 31 年 3 月には、公共施設の適正な保有量、配置方針を検討した「神川町公共施設再配置計画」を策定しました。

国においては、文部科学省が平成 27 年 3 月に学校施設等の維持管理を着実に推進するための中長期的な取組の方向性を明らかにするために、「文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）」を策定しています。

厳しい財政状況の下、学校施設の安全性を確保し、機能性を向上させ、適切な維持管理を実施していくためには、コスト縮減や予算の平準化を検討する必要があります。

1-2 計画の目的

本計画は、「神川町公共施設等総合管理計画」を推進するため、「学校施設」を対象に、中長期的な維持管理に係るトータルコストの縮減及び改修・更新費用の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保することを目的としています。

1-3 計画の位置づけ

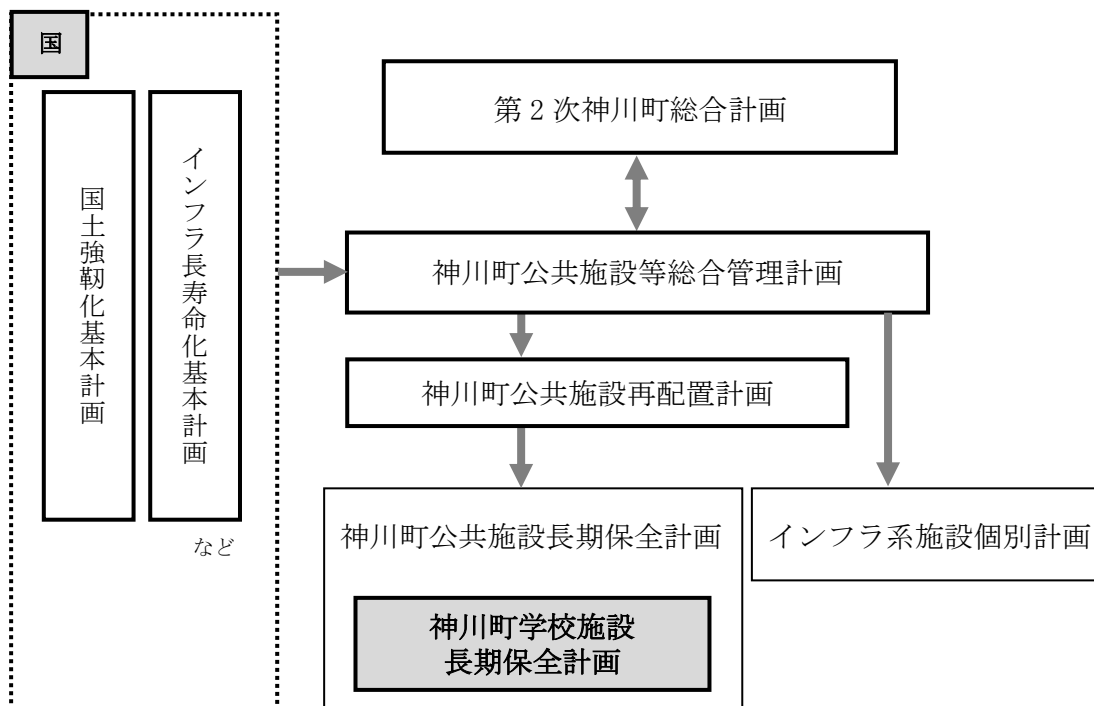


図 1-1 計画の位置づけ

1-4 計画期間と対象施設

(1) 計画期間

本計画の計画期間は、「神川町公共施設等総合管理計画」の計画期間との整合を図り、40年間（2020年度から2060年度）とします。

なお、本計画はその進捗状況、各施設の状態や社会情勢・財政状況の変化などを踏まえ、適宜見直しを行うものとします。

(2) 対象施設

本計画の対象施設は、小学校4校、中学校1校、幼稚園1園、給食センターとなります。

小学校については、より良い教育環境を整備し、充実した学校教育の実現における適正な規模等を、今後、検討することとしており、その方向性が定まり次第、本計画に反映するものとします。

表 1-1 対象施設

施設名称	建物名称	建築年度	築年数	延床面積	構造区分
丹荘小学校	丹荘教室棟	1977	42	3878.0	RC、SRC
丹荘小学校	屋内体育館	1979	40	950.0	S造
青柳小学校	青柳教室棟	1976	43	2833.8	RC、SRC
青柳小学校	屋内体育館	1980	39	847.2	S造
渡瀬小学校	渡瀬教室棟	1978	41	1950.0	RC、SRC
渡瀬小学校	屋内体育館	1979	40	717.2	S造
神泉小学校	神泉教室棟	1980	39	1940.0	RC、SRC
神泉小学校	屋内体育館	1981	38	943.3	S造
神泉小学校	図書室	1980	39	46.0	S造
神川中学校	特別教室棟	2014	5	1619.0	RC、SRC
神川中学校	柔剣道場	1992	27	1291.0	S造
神川中学校	屋内体育館	2011	8	1521.8	RC、SRC
神川中学校	普通教室棟1	2003	16	461.0	RC、SRC
神川中学校	普通教室棟2	2003	16	734.0	RC、SRC
神川中学校	普通教室棟3	2003	16	658.0	RC、SRC
神川中学校	普通教室棟5	2003	16	2829.0	RC、SRC
学校給食センター	学校給食センター	1989	30	732.0	S造
神川幼稚園	幼稚園園舎1	1980	39	918.0	RC、SRC
神川幼稚園	幼稚園園舎2	1980	39	78.0	RC、SRC

2. 学校施設の目指すべき姿

2-1 上位関連計画

第2次神川町総合計画（平成30年10月）において、学校教育施設について次のような方針等を掲げています。

○基本施策1 安心できる子育てと生涯の学習を生かすまちづくり

基本方針1 家庭・幼児教育の充実

- ・学習、相談機能の充実により、家庭教育力の向上を図ります。
- ・幼稚園と保育所（園）との連携を強化する等、幼児教育の充実を図ります。

<主な取組>

① 幼児教育環境の整備

安全でゆとりある快適な幼児教育環境を整備するとともに、体験活動の充実や教職員の能力向上を図ります。

基本方針2 学校教育の充実

- ・基礎的・基本的な知識や技能を確実に習得させるとともに、「主体的・対話的で深い学び」の実現等教育内容の充実を図ります。
- ・豊かな心や社会性を育む教育を推進します。
- ・自然体験・社会体験等の学習を拡充させるとともに、教育環境の充実を図ります。

<主な取組>

① 教育施設の整備

児童・生徒の安全確保や教育環境の向上を目指し、教育施設の計画的な施設修繕や大規模改修を推進します。

基本方針3 地域との連携による学校づくり

- ・様々な体験活動を通じて、生きる力を育て「絆」を深めるための取組を進めます。
- ・学校・家庭・地域が一体となって子どもたちの健やかな育成と開かれた学校づくりを推進します。

「神川町公共施設等総合管理計画」における公共施設マネジメントの目標、基本的な考え方は次のとおりです。

＜公共施設マネジメントの目標＞

- 目標 1：安全・機能性の確保
- 目標 2：将来の人口動態、需要に見合った供給
- 目標 3：管理運営及び維持更新に係る費用の抑制

＜公共施設等の管理に関する基本的な考え方＞

- ① 統合・廃止等による保有量の縮減に関する方針
 - ・公共施設等の縮減すべき量を把握するにあたって、まずは適正な保有量を検証します。
 - ・公共マネジメントを通じて施設評価を実施し、各施設の今後の運用方針を明確化します。
- ② 建物の安全性及び機能性の確保に関する方針
 - 計画的な修繕、大規模改修、更新等の実施
 - ・施設評価で維持すべきと判断された建物のうち築 30 年を超える建物については、防災上の重要性や利用者数等に応じて優先順位を定めた上で、順次点検等を実施し、必要に応じて大規模改修を実施します。
 - ・改修または更新期限が近い建物についても、施設評価により改修、更新すべきかを判断し、改修、更新が必要な場合には、点検等の結果から適切な工事の実施時期及び手法等について早い段階から検討します。
 - ・突発的な事故を防ぐために日常点検及び定期点検による予防保全を実施します。また、これらの点検等を適切に行うために点検マニュアルを整備するとともに、点検の履歴を整理・管理することにより、施設ごとの適切な改修サイクルを把握します。
 - 快適性及び機能の柔軟性の向上
 - ・建物の改修及び更新・新設の際には、設計及び設備についてユニバーサルデザイン、環境配慮設計、省エネルギー設備等の導入を検討します。また、当面現状を維持する建物についても必要に応じて部分的な導入を検討します。
 - ・建物の更新または新設の際は、社会経済情勢の変化に適応しやすいように、建物の躯体と設備が分離した工法を採用することにより、躯体と比べて物理的の老朽化や機能的陳腐化の周期が早い設備の更新や、用途転換に伴う内装変更を効率的に実施します。

③ 需要の変化に適応した公共サービスの提供に関する方針

- ・合併前から設置され機能が重複する施設は、機能集約により効率的な運営を図ります。

④ 効率的な管理及び財政の健全化に関する方針

- ・維持する建物については、将来の人口動向や需要の変化を勘案し、目標耐用年数を設定した上で、必要に応じて長寿命化等の工事を計画的に実施します。
- ・工事の発注に際しても、計画的かつ効率的に行い費用抑制を図るために、同時期に類似の工事が必要となる施設を集約して発注します。
- ・敷地に借地を含む施設については、他施設の余剰スペースへの移転や民間代替施設の活用を検討し、借地面積を縮減することにより、管理運営費用の抑制を推進します。
- ・安全性に問題のない建物については、用途転用の他、民間への売却、貸付、譲渡等による有効活用を図ります。

神川町公共施設再配置計画（平成 31 年 3 月）において、教育施設について次のような基本方針等を掲げています。

○小学校

- ・町内には、小学校が 4 校あり、学校施設の多くが築後 40 年を経過しており、老朽化の進行が懸念されます。
- ・神泉小学校は、児童数が減少傾向にあり、全児童数が 20 人を下回る状況となっています。

<再配置の方向性>

① 計画的な再編

- ・今後の少子化動向や地域交流・活動の拠点施設としてのあり方を踏まえつつ、計画的に小学校の規模及び配置の適正化を図ります。

② 建物の長期利用

- ・今後も維持していく施設については、計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

③ 利活用等の検討

- ・統廃合により施設機能が廃止となる建物については、民間活用や他の機能に転用するなど利活用を検討します。

○中学校

- ・比較的新しい施設で町唯一の中学校であるため、施設の長期利用を図る必要のある施設となっています。

<再配置の方向性>

① サービスの維持

- ・今後もサービスを継続します。

② 建物の長期利用

- ・計画的な修繕等を行い、建物の長期利用を図ります。

○学校給食センター

- ・現在、業者に委託運営していますが、今後は利用者数の減少が予想されるため、近隣自治体との広域連携も含めて施設のあり方を検討する必要がある施設となっています。

<再配置の方向性>

① 広域連携によるサービスの継続

- ・将来的には近隣自治体との広域連携も視野に入れ、給食サービスを継続します。

② 適正な施設規模の維持

- ・利用者数の減少が予想されるため、施設の建て替え時には、施設規模の適正化を図ります。

③ 利活用等の検討

- ・広域連携により施設機能が廃止となる場合は、民間活力や他の機能に転用するなど利活用を検討します。

○幼稚園

- ・ライフスタイルの変化に伴うニーズへの対応や今後の園児等の減少の予測を踏まえ、施設のあり方を検討する必要がある施設となっています。

<再配置の方向性>

① 保育及び教育の一体的なサービスの継続

- ・保育及び教育の一体的なサービスへの転換も視野に入れて、充実した支援・サービスの提供を図ります。

② 施設の複合化

- ・老朽化等を踏まえ、こども園化や他施設との複合化を検討します。

2-2 学校施設の目指すべき姿

本計画では、上記事項等を踏まえ、次のとおり、学校施設の目指すべき姿を次のように設定します。

○安全な教育環境の整備

- ・児童・生徒が安全で安心して学校生活を過ごせるように、職員による日常的な点検や法令に基づく定期点検を実施し、点検結果に基づいて計画的に修繕を進め、施設の安全性に配慮した施設整備を図ります。
- ・特に、長期利用を図る施設については、長寿命化の視点に立って安全性に配慮しつつ、長期的な利活用を進めます。

○地域に開かれた学校施設の整備

- ・生涯学習を推進する視点に立ち、地域に開かれた利便性の高い施設整備を図ります。

○児童・生徒数の推移を見通した施設の整備

- ・今後の少子化動向を踏まえ、施設の統合化や民間との役割分担を視野に入れた施設整備を図ります。

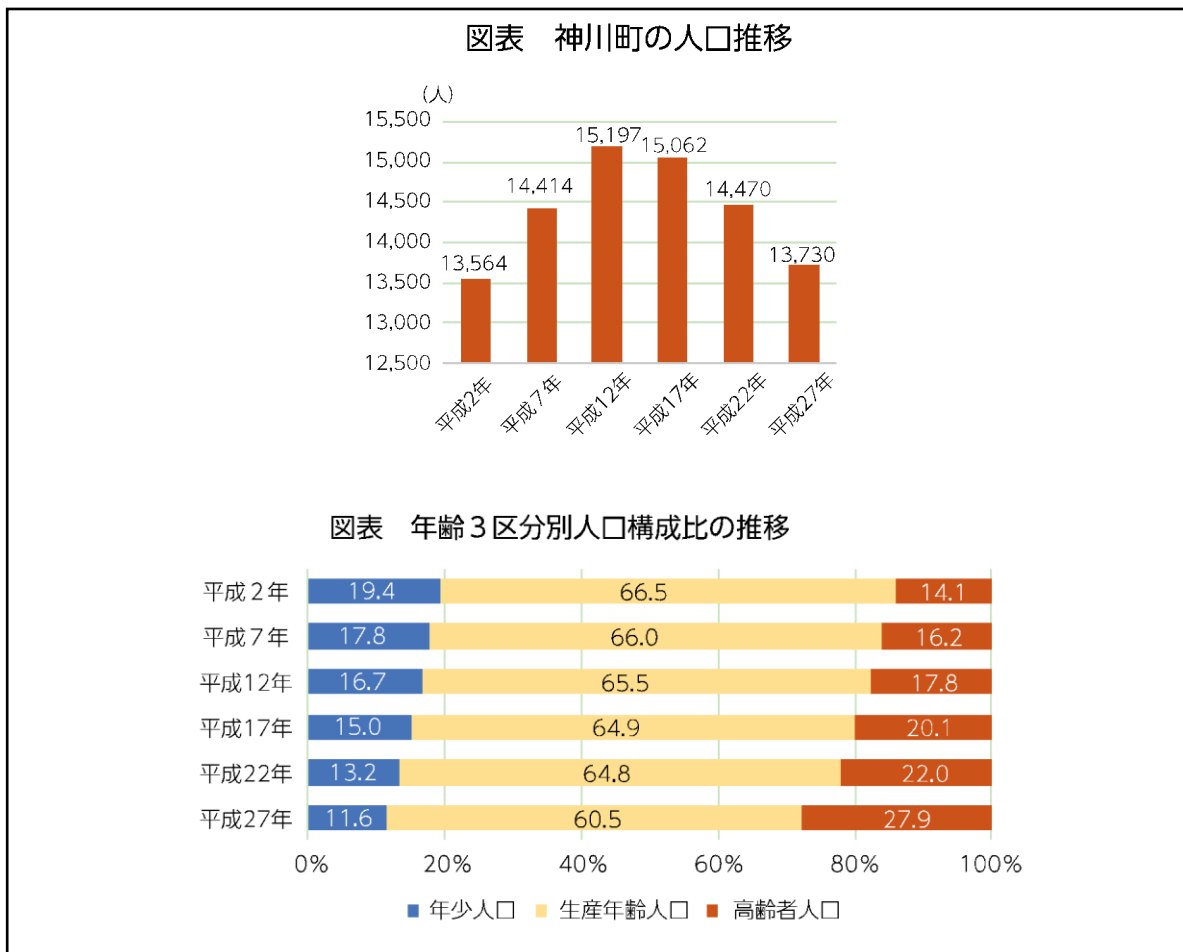
3. 学校施設の実態

3-1 神川町の状況

「第2次神川町総合計画」によれば、本町の人口は昭和50年以降増加していましたが、平成12年の15,197人をピークにして、平成29年には13,865人と1割近く減少しています。

年齢別人口では、平成2年から平成27年で年少人口（0歳～14歳）が、19.4%から11.6%に減少しています。

また、国立社会保障・人口問題研究所に準拠した推計では、令和42（平成72）年には人口が9,428人まで減少すると予測されています。

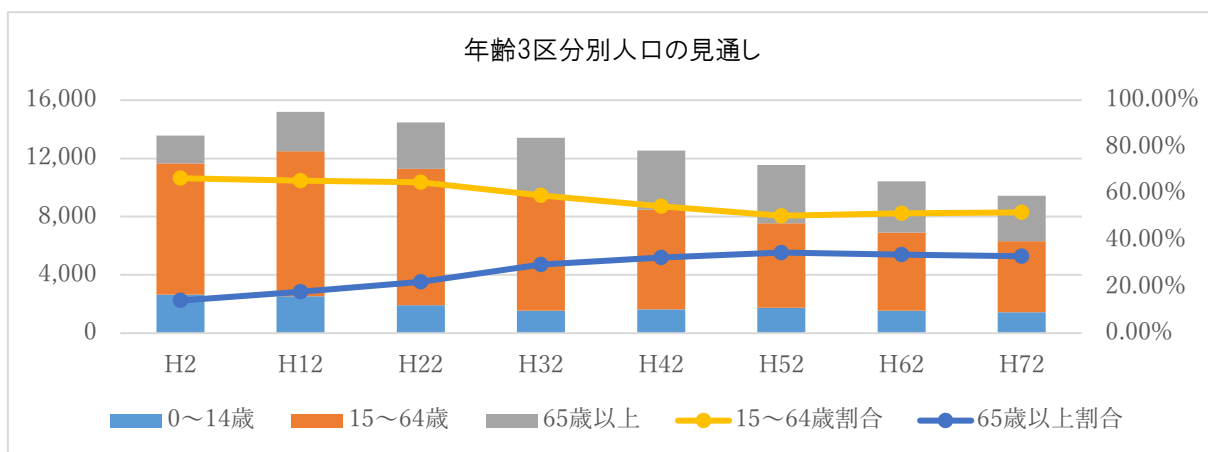


出典：第2次神川町総合計画（2018年10月）

神川町の将来推計人口

(人)	H2	H12	H22	H32	H42	H52	H62	H72	H22-H72
総人口	13,564	15,197	14,466	13,420	12,545	11,544	10,432	9,428	-34.8%
0～14 歳	2,635	2,541	1,909	1,547	1,642	1,734	1,548	1,426	-25.3%
15～64 歳	9,023	9,945	9,380	7,933	6,830	5,815	5,370	4,893	-47.8%
65 歳以上	1,906	2,711	3,177	3,941	4,074	3,994	3,514	3,109	-2.1
0～14 歳	19.4%	16.7%	13.2%	11.5%	13.1%	15.0%	14.8%	15.1%	-
15～64 歳	66.5%	65.4%	64.8%	59.1%	54.4%	50.4%	51.5%	51.9%	-
65 歳以上	14.0%	17.8%	22.0%	29.4%	32.5%	34.6%	33.7%	33.0%	-

(出典: 国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」に基づきまち・ひと・しごと創生本部作成)



出典: 神川町総合戦略 (2019年3月 (改訂))

3-2 児童生徒数及び学級数の変化

平成27年度から令和元年度までの町内の児童生徒数及び学級数の変化は次のとおりです。

① 児童数の推移

児童数の多いのは、丹荘小学校で、児童数が約380人となっています。一方、児童数が少ないのは神泉小学校で、直近では20人を割り込む状況となっています。

表 3-1 児童数の推移

校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
丹荘小学校	362	368	372	369	377
青柳小学校	220	210	219	208	197
渡瀬小学校	65	54	42	42	39
神泉小学校	22	19	16	18	19

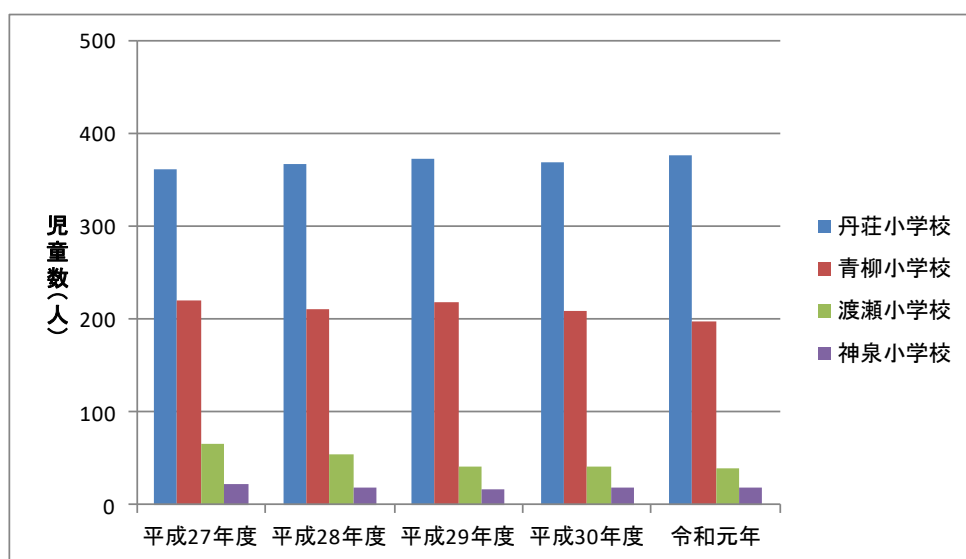


図 3-1 児童数の推移

② 生徒数の推移

神川中学校の生徒数は約300人で、年々減少しています。

表 3-2 生徒数の推移

校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
神川中学校	373	352	340	329	318

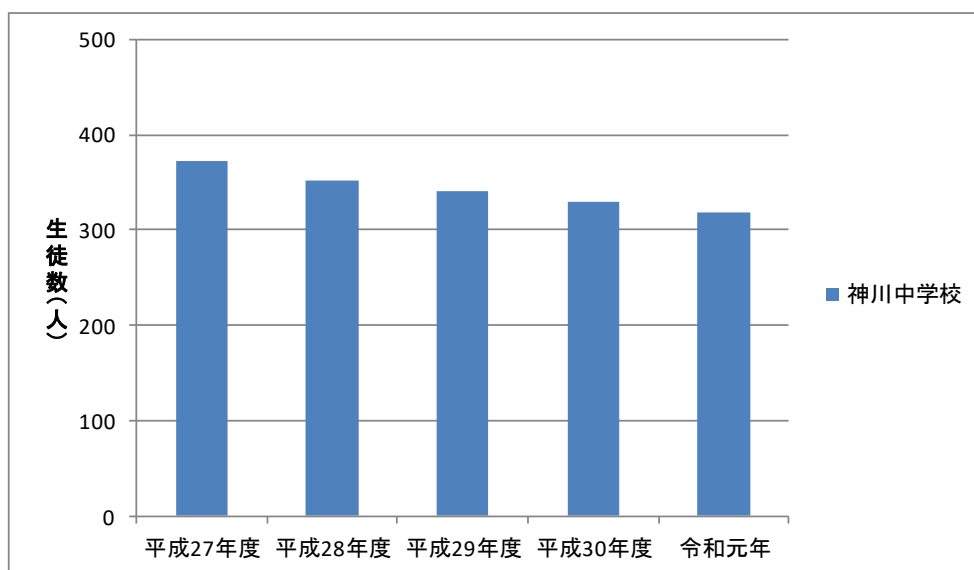


図 3-2 生徒数の推移

③ 園児数の推移

神川幼稚園の園児数は、100 人程度でしたが、平成 31 年には 84 人に減少しています。

表 3-3 園児数の推移

園名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
神川幼稚園	134	135	118	107	84

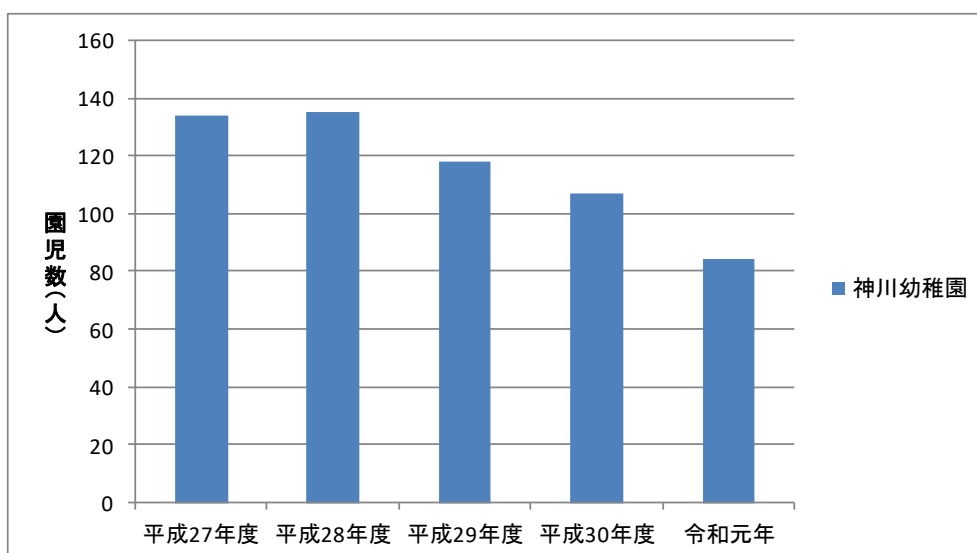


図 3-3 園児数の推移

④ 小学校の学級数の推移

小学校4校の学級数は次のとおりです。

丹荘小学校の学級数が最も多くなっています。渡瀬小学校を除く3校では学級数が横ばい、減少傾向を示しています。

表 3-4 小学校の学級数の推移

校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
丹荘小学校	15	15	14	13	12
青柳小学校	10	10	10	9	9
渡瀬小学校	5	5	4	5	6
神泉小学校	4	3	3	3	3

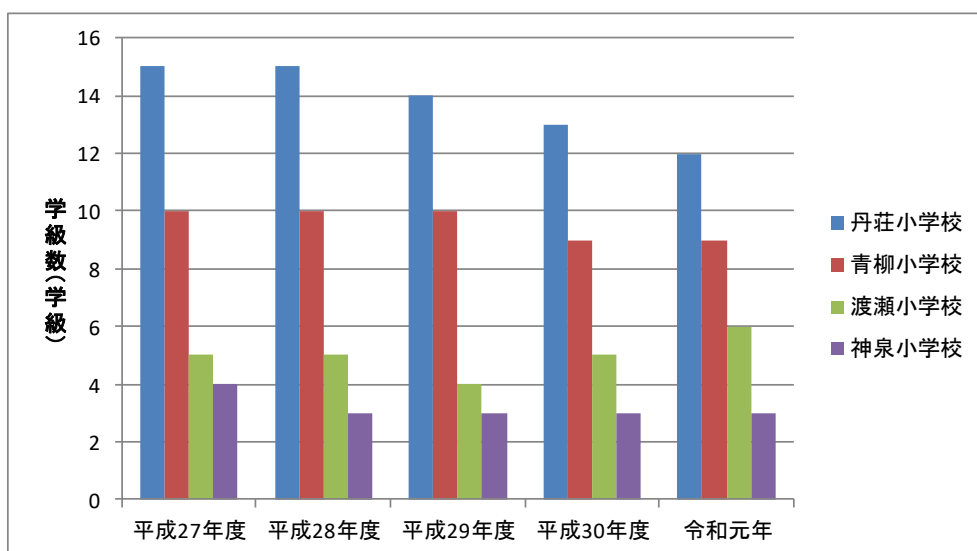


図 3-4 小学校の学級数の推移

④ 中学校の学級数の推移

神川中学校の学級数は、次のとおりです。平成29年度以降は11学級となっています。

表 3-5 中学校の学級数の推移

校名	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年
神川中学校	13	13	11	11	11

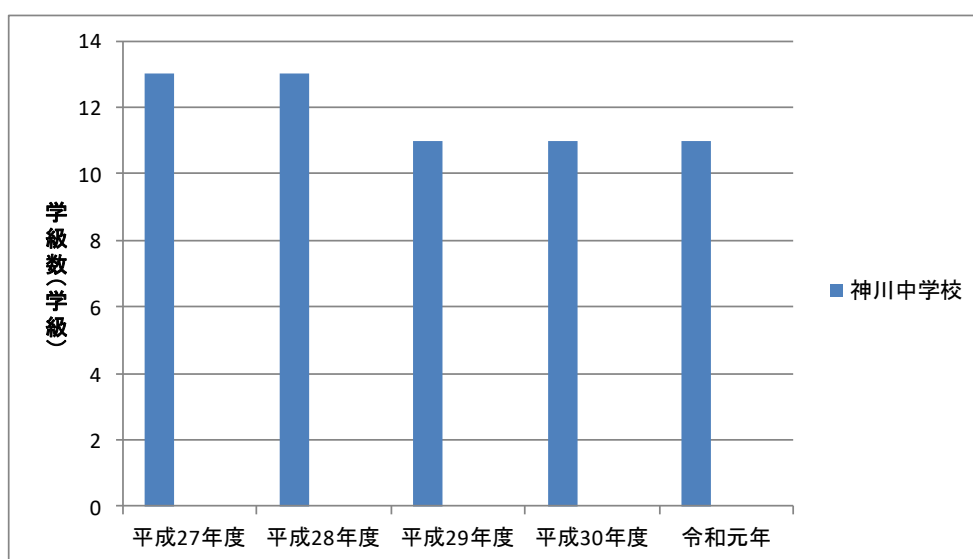


図 3-5 中学校の学級数の推移

3-3 学校施設の配置状況

学校施設の配置状況は次のとおりです。

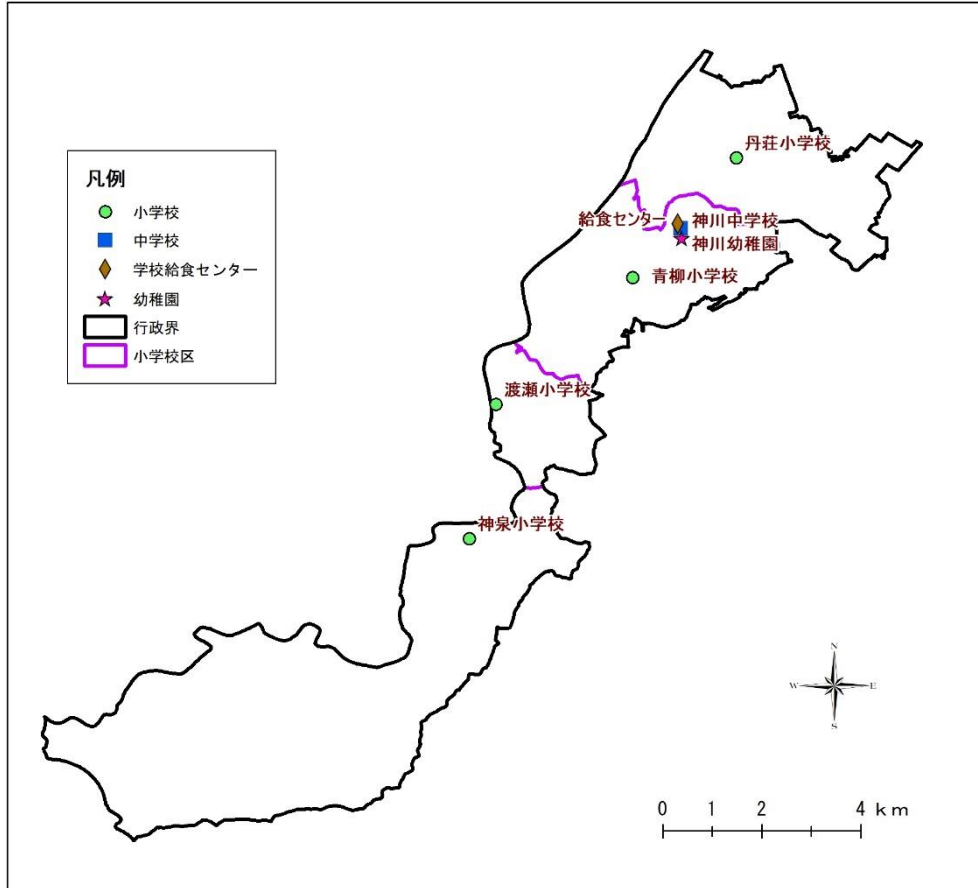


図 3-6 学校施設の配置及び学区の状況

3-4 施設関連経費の推移

過去5年間の施設関連経費は次の表に示すとおりです。

(単位：千円)

	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年	平均
施設整備費	2,073	1,349	1,413	2,338	5,231	2,481
その他施設整備費	7,444	8,926	21,307	17,033	500	11,042
維持修繕費	3,554	5,807	2,283	5,008	5,154	4,361
光熱水費・委託費	28,801	26,472	23,657	29,534	30,787	27,850
合計	41,872	42,554	48,660	53,913	41,672	45,734

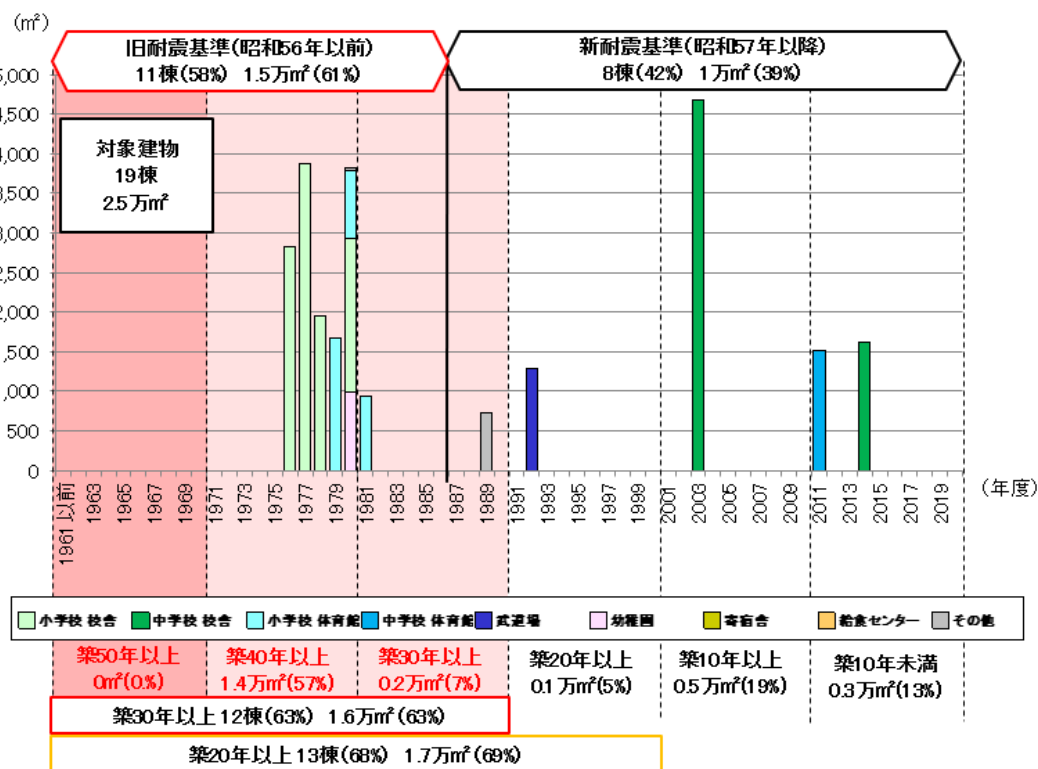
注) 平成27年度～平成30年度は決算額、令和元年度は予算額

3-5 学校施設の保有量

本町の学校施設の建物数は19棟、総延床面積は2.5万㎡となっています。旧耐震の施設は58%を占めていますが、全て耐震化が完了しています。

築後30年以上経過した学校施設は1.6万㎡で全体の63%を占めています。特に、1976年から1981年にかけて多く建設されており、今後大規模改修や改築の時期が同時期に集中することが懸念されます。

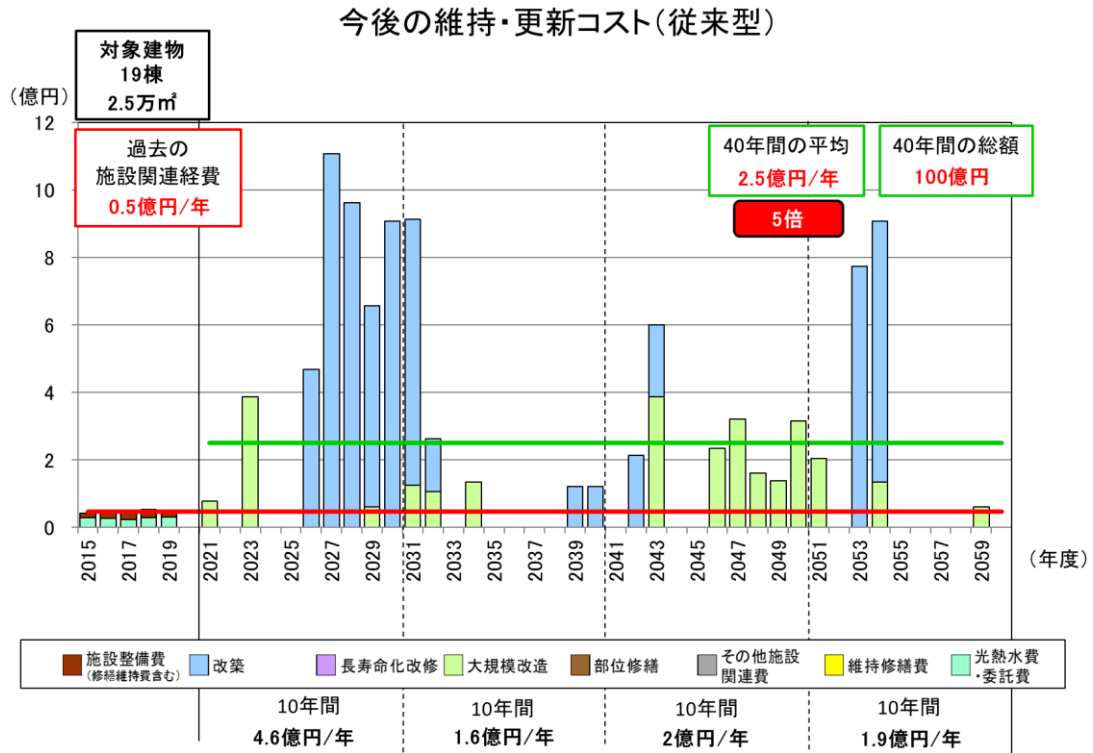
築年別整備状況



3-6 今後の維持・更新コスト（従来型）

文部科学省の解説書付属ソフトにより、建築後 20 年で大規模な改修を実施、建築後 50 年で改築する従来型の更新サイクルを続ける場合の今後の維持・更新コストを試算しました。

従来型の修繕・更新を続けた場合、今後 40 年間のコストは約 100 億円、年平均は約 2.5 億円となります。改築等が集中して発生することが影響し、過去 5 年間の平均施設関連経費（約 0.5 億円/年）の 5 倍となります。



基準年度 2020 年
 試算期間: 基準年の翌年度から40年間

改築

更新周期 50 年 工事期間 2 年
 改築単価 330,000 円/㎡ 実施年数より古い建物の改修を 10 年以内に実施

大規模改造

実施年数 20 年周期 工事期間 1 年

3-7 学校施設の劣化状況の把握

① 構造躯体の健全度の評価及び構造躯体以外の劣化状況等の評価

建築部位、設備ごとの劣化状況について、屋根・屋上、外壁は目視状況により、内部仕上げ、電気設備及び機械設備は経過年数を基本に A、B、C、D の 4 段階で評価します。

目視による調査内容は次のとおりです。

○屋根・屋上

- ・最上階の天井に雨漏りがないか、雨漏りが原因と思われるシミ、カビ等がないか。
- ・屋上防水に膨れ、剥がれ、破れや穴あきがないか。
- ・排水不良、土砂の堆積、雑草がないか。
- ・金属屋根や樋にサビ、損傷、腐食や取り付け金具の損傷がないか。

○外壁

- ・外壁仕上げ材に剥落、ひび割れ、白華、浮き、サビはないか。
- ・吹付等の塗装仕上げに浮き、剥離はないか。
- ・目地等にひび割れ、破断はないか。
- ・外階段、避難階段の蹴上等に浮き、剥離がないか。

○内部仕上げ

- ・床、壁のコンクリートの亀裂、損傷、ひび割れがないか。
- ・天井材の落下、剥がれ等がないか。
- ・階段手すり、固定家具等にガタつきがないか。
- ・窓サッシ、ドア等にサビがないか。
- ・窓枠等の周辺のシーリング材に破断、劣化はないか。

○電気設備・機械設備

- ・機器や架台にサビ、腐食や漏水の跡はないか。
- ・機器から異音が発生していないか。
- ・使用水に赤水、異臭がしないか。

○評価基準は、次のとおりです。

【屋根・屋上、外壁】

評価	基準
A	概ね良好
B	部分的に劣化(安全上、機能上、問題なし)
C	広範囲に劣化(安全上、機能上、不具合発生の兆し)
D	早急に対応する必要がある。 (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し、施設運営に支障を与えている)等

【内部仕上げ、電気設備、機械設備】

評価	基準
A	20年未満
B	20年～40年
C	40年以上
D	経過年数に関わらず著しい劣化事象がある場合

② 各施設の劣化状況

施設ごとに、構造躯体の健全度（新耐震基準、耐震化済み、コンクリートの圧縮強度の調査結果等による評価）及び劣化状況（目視調査や経過年数による評価）について取りまとめました。

また、劣化が著しい（「(C) 広範囲に劣化」「(D) 早急に対応する必要がある」）部位については、代表的な劣化状況について写真を整理しました。

○小学校

丹荘小学校	
躯体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・教室棟は、旧耐震基準で建設され、築年数は42年です。躯体の健全度に問題はありません。 ・増築で建設された校舎、教室棟は、新耐震基準で建設されており、躯体の健全度に問題はありません。 ・体育館の築年数は40年です。経年劣化は進んでいますが、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> ・目視調査の結果、教室棟、体育館ともに経年劣化がみられます。(写真参照)

丹荘小学校の劣化状況		
写真		
棟名	丹荘教室棟	丹荘教室棟
状況	教室棟の壁には、多くのひび割れが見られます。	暖房設備の煙突穴跡の周辺が劣化しています。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

丹荘小学校の劣化状況		
写真		
棟名	丹荘教室棟	丹荘教室棟
状況	トイレの便器が劣化しています。	トイレの仕切り板が破損しています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	丹荘教室棟	丹荘教室棟
状況	軒天井の劣化が見られます。	非常階段の下側に塗装の剥がれ等が見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

丹荘小学校の劣化状況		
写真		
棟名	屋内体育館	屋内体育館
状況	渡り廊下の屋根がサビついていま す。	縦樋の支持金具が切れています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

青柳小学校	
躯体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室棟は、旧耐震基準で建設され、築年数は43年です。躯体の健全度に問題はありません。 ・ 体育館の築年数は39年です。経年劣化は進んでいますが、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目視調査の結果、教室棟、体育館ともに経年劣化がみられます。(写真参照) ・ 教室棟の窓枠のシーリング材の劣化が著しく、早急に対応が必要と考えられます。

青柳小学校の劣化状況		
写真		
棟名	青柳教室棟・屋内体育館	青柳教室棟
状況	屋根が劣化しています。	ルーフドレンに土砂が堆積しています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	排水溝に土砂が堆積しています。	非常階段のコンクリートが欠落しています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

青柳小学校の劣化状況		
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	ひび割れが見られます。	柱にひび割れが見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	壁に白華が見られます。	梁にひび割れが見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	天井材にシミの跡が見られます。	窓枠のシーリング材が劣化しています。
評価	C (広範囲に劣化している)	D (早急に対応する必要がある)

青柳小学校の劣化状況		
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	ドアが脱輪して、開閉が上手く行きません。	排水管にサビが見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	青柳教室棟	青柳教室棟
状況	外壁のひび割れが見られます。	縦樋が詰まって、雨水が樋をつたって流れ出しています。 樋の支持金具がサビついています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

青柳小学校の劣化状況		
写真		
棟名	屋内体育館	屋内体育館
状況	筋交い、窓枠がサビついています。	天井の梁がサビついています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	屋内体育館	
状況	壁材が劣化しています。	
評価	C (広範囲に劣化している)	

渡瀬小学校	
躯体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室棟は、旧耐震基準で建設され、築年数は 41 年です。躯体の健全度に問題はありません。 ・ 体育館の築年数は 40 年です。経年劣化は進んでいますが、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目視調査の結果、教室棟、体育館ともに経年劣化がみられます。(写真参照) ・ 教室棟の内部仕上げ（天井、壁、床等）の劣化が著しく、早急に対応が必要と考えられます。 ・ 教室棟の外壁の塗装が剥がれています。早急な対応が必要と考えられます。

渡瀬小学校の劣化状況		
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	ドアや窓等の開口部周辺にひび割れが見られます。	天井に雨漏り跡が見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	D（早急に対応する必要がある）

渡瀬小学校の劣化状況		
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	床材に浮きが見られます。	ドアのガラスが割れています。
評価	D（早急に対応する必要がある）	D（早急に対応する必要がある）
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	トイレの仕切り板が破損しています。	階段のすべり止めが破損しています。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

渡瀬小学校の劣化状況		
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	排水溝に土砂が堆積し、屋根全体の排水が滞っています。	バルコニーの手すりにひび割れが見られます。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	外壁が剥がれています。	外壁に雨だれの跡が見られます。
評価	D (早急に対応する必要がある)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	渡瀬教室棟	渡瀬教室棟
状況	樋がサビついています。	電気設備がサビついています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

渡瀬小学校の劣化状況		
写真		
棟名	屋内体育館	屋内体育館
状況	天井の梁の塗装が剥がれています。	外壁の塗装が剥がれています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	屋内体育館	屋内体育館
状況	外壁に浮き、剥離が見られます。	ドア周辺のシーリング材が劣化しています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

神泉小学校	
躯体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 教室棟は、旧耐震基準で建設され、築年数は39年です。躯体の健全度に問題はありません。 ・ 体育館は、新耐震基準で建設されており、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> ・ 目視調査の結果、教室棟、体育館ともに経年劣化がみられます。(写真参照) ・ 普通教室の内部仕上げ(天井等)には、雨漏り跡が見られたり、剥がれていることから、早急な対応が必要と考えられます。 ・ 体育館のトイレのタイルが浮いており、早急な対応が必要と考えられます。

神泉小学校の劣化状況		
写真		
棟名	神泉教室棟	神泉教室棟
状況	天井材が剥がれています。	天井に雨漏り跡が見られます。
評価	D (早急に対応する必要がある)	C (広範囲に劣化している)

神泉小学校の劣化状況		
写真		
棟名	神泉教室棟	神泉教室棟
状況	天井に雨漏り跡が見られます。	軒下のコンクリートが爆裂し、鉄筋が露出しています。
評価	D（早急に対応する必要がある）	C（広範囲に劣化している）
写真		
棟名	神泉教室棟	神泉教室棟
状況	バルコニーの縦樋の貫通穴の周辺が劣化しています。	外壁の窓枠周辺が劣化しています。
評価	C（広範囲に劣化している）	C（広範囲に劣化している）

神泉小学校の劣化状況		
写真		
棟名	神泉教室棟	神泉教室棟
状況	地盤が沈下しています。	トイレのタイルが浮いています。 剥がれ落ちる危険があります。
評価	C (広範囲に劣化している)	D (早急に対応する必要があります)
写真		
棟名	屋内体育館	屋内体育館
状況	塗装が剥がれています。	出入り口の底がサビて、穴があいています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

神川中学校	
躯体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> 普通教室棟、特別教室棟、体育館は、新耐震基準で建設されており、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> 目視調査の結果、特別教室棟、体育館は建て替え後、間もないため、劣化はありませんでした。 普通教室棟は、内部に部分的にひび割れが見られます。

神川幼稚園	
構造体の健全度	<ul style="list-style-type: none"> 園舎 1 は、旧耐震基準で建設され、築年数は 39 年です。躯体の健全度に問題はありません。 園舎 2 は、新耐震基準で建設されており、躯体の健全度に問題はありません。
躯体以外の劣化状況	<ul style="list-style-type: none"> 目視調査の結果、天井には雨漏り跡のシミが見られ、早急な対応が必要と考えられます。 壁は鉄筋が露出している個所も見られ、早急な対応が必要と考えられます。

神川幼稚園の劣化状況		
写真		
棟名	幼稚園園舎 1	幼稚園園舎 1
状況	天井の雨漏り個所が多く見られます。	窓枠のシーリング材が劣化しています。
評価	D（早急に対応する必要がある）	C（広範囲に劣化している）

神川幼稚園の劣化状況		
写真		
棟名	幼稚園園舎 1	幼稚園園舎 1
状況	軒下のコンクリートが爆裂し、鉄筋が露出しています。	外壁の仕上げ材が剥がれ落ちています。
評価	D (早急に対応する必要があります)	C (広範囲に劣化している)
写真		
棟名	幼稚園園舎 1	幼稚園園舎 2
状況	排水管がサビついています。	外壁の仕上げ材が剥がれ落ちています。
評価	C (広範囲に劣化している)	C (広範囲に劣化している)

学校給食センター	
躯体の健全度	・給食センターは、新耐震基準で建設されており躯体の健全度の問題はありません。
躯体以外の劣化状況	・目視調査の結果、内装や建具の劣化が著しく、更新時期にきています。

学校給食センターの劣化状況		
写真		
棟名	学校給食センター	学校給食センター
状況	内装の劣化が見られます。	ひび割れが広範囲に見られます。
評価	D（早急に対応する必要がある）	C（広範囲に劣化している）
写真		
棟名	学校給食センター	学校給食センター
状況	階段にひび割れが見られます。	窓枠のシーリング材が著しく劣化しています。
評価	C（広範囲に劣化している）	D（早急に対応する必要がある）

建物情報一覧表

建物基本情報										構造躯体の健全性				劣化状況評価				備考						
通し番号	学校調査番号	施設名	建物名	棟番号	固定資産台帳番号	用途区分		階数	延床面積(m ²)	建築年度		前震安全性	長寿命化判定			屋根・屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度(100点満点)			
						学校種別	建物用途			西暦	和暦		調査年度	圧縮強度(N/mm ²)	試験上の区分							基礎	診断	補強
1	2221	丹荘小学校	丹荘教室棟	013		小学校	校舎	RC	3	3,878	1977	S52	43	旧	済	-	1986	長寿命	C	C	C	C	40	
2	2221	丹荘小学校	屋内体育館	016		小学校	体育館	S	1	950	1979	S54	41	旧	済	-	2009	17.6	長寿命	C	C	-	-	40
3	2222	青柳小学校	青柳教室棟	017		小学校	校舎	RC	3	2,834	1976	S51	44	旧	済	済	2009	29.2	長寿命	C	C	D	C	29
4	2222	青柳小学校	屋内体育館	020		小学校	体育館	S	1	847	1980	S55	40	旧	済	-	2009	17.6	長寿命	B	C	-	-	44
5	2223	渡瀬小学校	渡瀬教室棟	013		小学校	校舎	RC	3	1,950	1978	S53	42	旧	済	-	1994		長寿命	B	D	C	C	23
6	2223	渡瀬小学校	屋内体育館	019		小学校	体育館	S	1	717	1979	S54	41	旧	済	-	2010	15.5	長寿命	B	C	C	-	44
7	2241	神泉小学校	神泉教室棟	007		小学校	校舎	RC	2	1,940	1980	S55	40	旧	済	-	2009	25.8	長寿命	C	C	D	C	29
8	2241	神泉小学校	屋内体育館	009		小学校	体育館	S	1	943	1981	S56	39	旧	-	-			長寿命	C	C	D	-	25
9	2241	神泉小学校	図書館	012		小学校	その他	S	1	46	1980	S55	40	旧	-	-			長寿命	C	C	C	A	55
10	4761	神川中学校	特別教室棟	031		中学校	校舎	RC	2	1,619	2014	H26	6	新	-	-			長寿命	A	A	A	A	100
11	4761	神川中学校	柔剣道場	019		中学校	武道場	S	2	1,291	1992	H4	28	新	-	-			長寿命	C	C	C	-	40
12	4761	神川中学校	屋内体育館	030		中学校	体育館	RC	1	1,522	2011	H23	9	新	-	-			長寿命	A	A	A	-	100
13	4761	神川中学校	普通教室棟1	027		中学校	校舎	RC	2	461	2003	H15	17	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	81
14	4761	神川中学校	普通教室棟2	029		中学校	校舎	RC	3	734	2003	H15	17	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	81
15	4761	神川中学校	普通教室棟3	018		中学校	校舎	RC	2	658	2003	H15	17	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	78
16	4761	神川中学校	普通教室棟5	028		中学校	校舎	RC	3	2,829	2003	H15	17	新	-	-			長寿命	B	B	A	A	81
17	K381	学校給食センター	学校給食センター	006		給食センター	給食センター	S	1	732	1989	H元	31	新	-	-			長寿命	C	D	B	B	38
18	6884	神川幼稚園	園舎1	001		幼稚園	園舎	RC	1	918	1980	S55	40	旧	済	-	2009	25.7	長寿命	D	C	C	B	46
19	6884	神川幼稚園	園舎2	005		幼稚園	園舎	RC	1	78	1980	S55	40	旧	済	-			長寿命	D	C	C	B	46

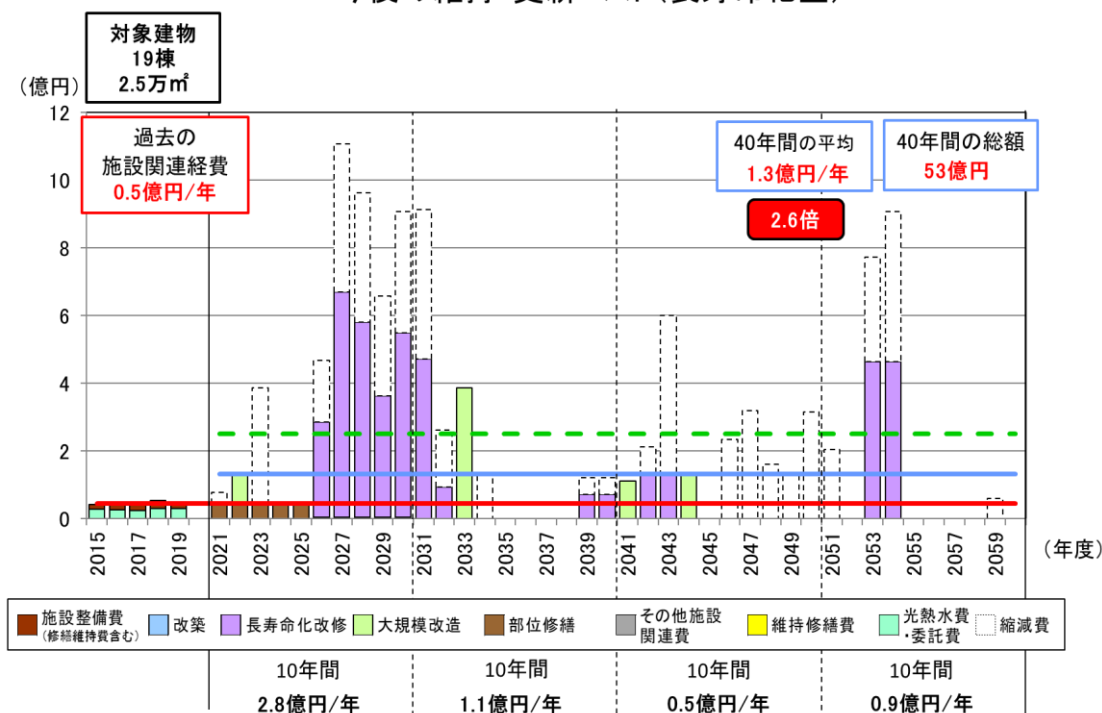
文部科学省解説書付属ソフトより

3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）

建物の劣化度を考慮し、建築後 30 年で大規模な改修を実施、建築後 60 年で改築する長寿命化型の更新サイクルを続ける場合の今後の維持・更新コストを試算しました。

長寿命化の試算結果は、次のとおりです。従来型から長寿命化型にシフトすることで、今後 40 年間のコストは総額約 53 億円で、従来型（総額 100 億円）と比較すると、43 億円、約 43%の経費削減となります。40 年間の平均経費で見ると、約 1.3 億円となり、過去 5 年間の施設関連経費（約 0.5 億円/年）の 2.6 倍となります。

今後の維持・更新コスト(長寿命化型)



コスト試算条件(長寿命化型)

<グラフの年表示>

基準年度: 2020 西暦

試算期間: 基準年の翌年度から40年間

改築

更新周期: <改築、要調査> 60年 <長寿命> ※1 85年

※1 試算上の区分(改築、長寿命)ごとに更新周期を設定する。試算上の区分が未記入の場合は「改築」と同条件で算出する。

工事期間: 2年

実施年数より古い建物の改築を 10年以内に実施

長寿命化改修

改修周期: <長寿命> 50年

工事期間: 2年

実施年数より古い建物の改修を 10年以内に実施

大規模改造

改修周期: 30年周期

(ただし、改築、長寿命化改修の前後10年間に重なる場合は実施しない)

部位修繕 ※2

※2 躯体以外の劣化状況が未記入の場合は、部位修繕は算出されない。

D評価: 今後 5年以内に部位修繕を実施

C評価: 今後 10年以内に部位修繕を実施

(ただし、改築・長寿命化改修・大規模改造を今後10年以内に実施する場合を除く)

A評価: 今後 10年以内の長寿命化改修から部位修繕相当額を差し引く

4. 学校施設整備の基本的な方針

4-1 学校施設整備の基本的な方針

上位計画である「第2次神川町総合計画」の基本方針や、「神川町公共施設等総合管理計画」における公共施設マネジメントの目標及び劣化状況の調査結果等を踏まえ、学校施設整備の基本的な方針を設定します。

＜学校施設長期保全計画の基本方針＞

○施設規模の適正化及び建物の利活用

- ・人口構成の変化や児童数の減少を踏まえ、小学校の総量の適正化、施設配置の適正化を図ります。施設機能を停止した建物については、安全性の問題がない限り民間活用や他の機能への転用を図ります。

○長寿命化の推進

- ・残すべき施設については、適切な時期に計画的な修繕、長寿命化改修等を行うなど予防保全の観点から維持管理を行い、建物の安全性や機能向上を図ります。
- ・定期点検と教職員等による自主的な劣化調査の結果により、施設の状況を把握し、適切な維持管理を実施することで、必要経費を縮減し、財政負担の平準化を図ります。

4-2 改修等の基本的な方針

(1) 目標使用年数

計画的な保全による建築物の使用期間の目安として「目標使用年数」を設定します。目標使用年数は、「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会（1988年10月 日本建築学会）」等を参考に次のとおりとします。

なお、建築物の個別の劣化状況、機能劣化への対応状況、それに対する費用対効果などを総合的に判断した上で、目標使用年数に満たない建替えに対応することも可能とします。

表 4-1 各法令等による建物の耐用年数

記号	建物構造	1.建築物の耐久計画	2.建築工事標準仕様書	3.減価償却	4.学校施設財産処分	5.公営住宅の耐用年数	6.都市再開発法
SRC RC	鉄骨鉄筋コンクリート造 鉄筋コンクリート造	60	65	事務所用 50 学校用 47	H12年以前 60 H13年以降 47	耐火 70	事務所、図書館等 50 学校 47
S	鉄骨造(肉厚4mm超)			事務所用 38 学校用 34	H12年以前 40 H13年以降 34	準耐火 45	事務所、図書館等 38 学校 34
	鉄骨造(肉厚3mm超)			事務所用 30 学校用 27			
	鉄骨造(肉厚3mm以下)			事務所用 22 学校用 19			
W	木造			事務所用 24 学校用 22	H12年以前 24 H13年以降 22	30	

1. 建築物の耐久計画：建築物の耐久計画に関する考え方（1988年10月 日本建築学会）
2. 建築工事標準仕様書：建築工事標準仕様書（JASS5鉄筋コンクリート工事 2009年 日本建築学会）
3. 減価償却：減価償却資産の耐用年数に関する省令（改正：平成30年3月31日 財務省令第31号）
4. 学校施設財産処分：学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～（平成25年3月 文部科学省）
5. 公営住宅法：公営住宅法施行令（改正：平成29年12月22日 政令第319号）
6. 都市再開発法：都市再開発法施行令（改正：平成30年6月6日 政令第183号）

表 4-2 目標使用年数

建築物の構造	事後保全の 目標使用年数 (躯体の耐用年数)	予防保全の 目標使用年数
SRC造、RC造	60	85
S造	45	65
木造	30	50

※建築物の構造 SRC造：鉄骨鉄筋コンクリート造、RC造：鉄筋コンクリート造、S造：鉄骨造

(2) 建築物の保全

建築物については、定期的に修繕や更新を行う「予防保全」と、問題が発生した時点で保全を実施する「事後保全」により、建築物を管理することを基本とします。

長寿命化の費用対効果が高い建築物については、予防保全を基本とし、長期利用を図ります。

既に劣化が著しい建築物や、長寿命化の費用対効果が低い一定規模未満の建築物、車庫、倉庫など主要用途ではない建築物については、事後保全を基本とし、物理的な耐用年数までの利用を図ります。

表 4-3 建築物の保全

保全の種類	対処方法	対象となる建築物
予防保全	耐用年数等を考慮して、定期修繕・更新を原則とする。やむを得ない場合、整備時期判定を行い危機管理的に修繕・更新する。	○200 m ² 以上（「学校施設の長寿命化計画に係る解説書」を参考）又は主要用途
事後保全	点検により状態を把握し、適切な修繕等を早めに行う対症的措置を行う。劣化・機能停止等を発見次第、適宜、修繕・更新等を実施する。	○以下の劣化が著しいもの 建物劣化／構造・基礎の劣化／屋根／外壁 ○延床面積 200 m ² 未満又は付属的な建物 倉庫／車庫／貯蔵庫など

建築物は、使用年数の経過により部位・部材及び設備ごとに劣化や陳腐化が進行するとともに、バリアフリーや省エネといった要求性能と現状の建物性能との差が生じるため、定期的な修繕の部分的な原状回復に加えて、全体的に原状回復、性能向上を図る長寿命化改修の実施を検討します。

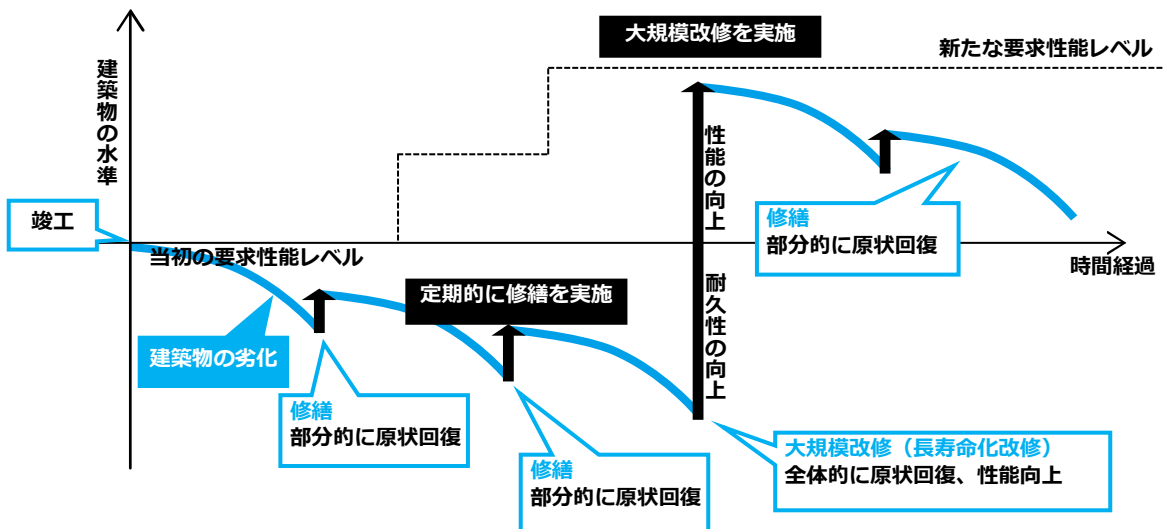


図 4-1 計画的な保全の概念図

(3) 主要な部位・設備等の修繕・更新周期

建築物の主要な部位・設備としては、屋根・屋上や外壁、電気設備、給排水設備、防災設備、昇降設備等が該当します。これらの部位・設備は、損傷や故障等が発生すると、建物の機能停止により施設運営に大きな影響を及ぼすとともに、場合によっては人の命に関わる事故が考えられます。

建築物の全ての部位・設備について修繕や更新等を行うと、工事の規模や事業費が膨大なものとなり、かえって財政を圧迫することになるため、対象部位・設備を選定し、施設の構造や機能に応じて計画的かつ効果的に保全を図ります。

主要部位・設備等の保全手法を設定し、定期的に修繕、更新等を行うことにより、建築物の機能・性能を長期に維持させることとします。

表 4-4 主要部位・設備等の主な改修工事の周期

主要部位・設備等	老朽化の影響等	主な改修工事の周期
屋根・屋上	<ul style="list-style-type: none"> ●劣化が進めば、防水効果が薄れて漏水を引き起こし、構造躯体の劣化や室内の損傷につながります。 	防水工事 【概ねの周期】 修繕：5～10年 更新：20～30年
外壁	<ul style="list-style-type: none"> ●仕上げ材のひび割れや建具周りのシーリングの劣化等により漏水が発生し、構造躯体の劣化や室内及び設備機器の損傷を招きます。 ●外壁のタイルやモルタル等の落下により、人的被害が発生する危険性も高まります。 	外壁塗装、コンクリート補修、シーリング等 【概ねの周期】 修繕：5～10年 更新：15～30年
電気設備	<ul style="list-style-type: none"> ●受変電設備、常用発電設備は、電気事業法により、工事、維持及び運用に関する保安を確保するための保安規程を定めて、遵守する義務があります。 ●非常用自家発電設備や蓄電池設備は、消防法により、外観・機能・作動点検や、総合点検を実施することが義務付けられているとともに、保安規程に基づく点検が義務付けられています。 ●警報設備は、災害時の安全を確保するために、消防法により、機器点検と総合点検が義務付けられています。 	受変電、発電・静止形電源、通信・情報等 【概ねの周期】 修繕：5～15年 更新：20～30年
機械設備	<ul style="list-style-type: none"> ●空調設備は、フロン排出抑制法に基づき、業務用の空調設備で冷媒にフロン類を使用している機器は、全ての機器について簡易点検の実施、一定規模以上の機器について定期点検の実施が義務付けられています。 ●給排水設備は、建築物衛生法に基づき、貯水槽の清掃や、排水設備の清掃を実施することが義務付けられています。 ●消火設備は、消防法により、機器点検と総合点検が義務付けられています。 ●エレベーター設備は、建築基準法により、定期点検の義務付け、さらに同法に基づき、専門家による保守点検を実施する必要があります。 	空調、換気、給排水衛生、消火等 【概ねの周期】 修繕：4～15年 更新：20～30年

資料：「主な改修工事の周期」欄は、「平成 17 年版建築物のライフサイクルコスト（一般財団法人建築保全センター）」、「LC 評価、長期修繕計画、診断、資産評価、ER のための建築物のライフサイクルマネジメント用データ集（公益社団法人ロングライフビル推進協会 平成 26 年 3 月）」

5. 学校施設整備の水準

5-1 改修等の整備水準

改修の実施にあたっては、躯体の経年劣化の回復やライフラインの更新等といった建築物の建設当初の水準に戻すだけでなく、耐久性に優れた仕上げ材への取替えや耐震対策、防災機能の強化、省エネルギー化、バリアフリー化等の性能の向上といった現在の社会的ニーズに対応するため、基本的性能の向上も図ります。

表 5-1 公共施設に求められる基本的性能

種類	概要
安全性	耐震性、防災性、機能維持性、防犯性
機能性	利便性、ユニバーサルデザイン、室内環境性、情報化対応性
経済性	耐用性、保全性
社会性	地域性、景観性
環境保全性	環境負荷低減性、周辺環境保全性

更新する建築物については、企画段階からあらかじめ長寿命化に必要な性能を備えた部位・部材及び設備を採用することとします。また、既存建築物の改修等においては、適用可能な設計を選択して採用することとします。

表 5-2 長寿命化設計の重点事項

性能	内容
可変性	階高を高くするなど、将来の用途変更へ対応が可能なプランとします。
更新性	改修工事の際の工事費を抑制するため、躯体と設備を分離するなど、設備の更新が容易な構造とします。
耐久性	各部材について、ライフサイクルコストが最適で、かつ、耐久性の高いものを選択します。
メンテナンス性	清掃や点検、修繕等の維持管理業務を効率的に実施可能な設計とします。
省エネルギー性	自然エネルギーの活用、環境負荷の低減など、省エネルギー対応の設計とします。

表 5-3 部位・部材別標準水準

部位・部材		内容
構造体	躯体	基本的には耐用年数の上限を想定したものを使用します。
	防水、外壁	防水性能が劣化し、漏水することで構造躯体が劣化するため、耐久性に優れた素材を使用します。
内装、設備		劣化にかかる改修、修繕や用途変更が容易に実施できるように可能な限り標準品・汎用品を使用します。
バリアフリー		エレベーター、スロープ、多目的トイレ等のバリアフリーに配慮した設備を設置します。
環境負荷の低減 (省エネルギー対応)		太陽光発電、LED 照明、高断熱・高气密化等の省エネルギー化に対応した設備を設置します。

5-2 維持管理の項目・手法等

長寿命化にあたっては、建築物の安全性の確保、性能の向上を図る必要があります。そのため、法令で義務付けられている建築基準法第 12 条点検や設備機器の定期点検等を実施するとともに、定期的な劣化状況調査を実施します。

法定点検結果や劣化状況調査結果に基づいて、対象部位ごとに予防保全、事後保全の対処方法を決定し、計画的に改修等を行います。

劣化状況調査及び修繕の結果については、町で保有する竣工図等の各種データと合わせて蓄積し、今後の劣化の予測、改修時期の検討に活用します。

6. 長寿命化の実施計画

6-1 ライフサイクルコスト算定の条件設定

文部科学省の解説書付属ソフトでは、個別施設の部位別・設備等の修繕・更新の時期を算定できないことから、個別施設の整備計画を検討するために、「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」の学校モデルを参考にライフサイクルコストを算定しました。

(1) 建物の使用年数の設定

長寿命化の考え方を踏まえ、保全費用のシミュレーションの使用年数を次のように設定します。

表 6-1 各シミュレーションの構造別の使用年数

建築物の構造	耐用年数 LCC	目標年数 LCC
SRC造、RC造	60	85
S造	45	65
木造	30	50

(2) 主要な部位・設備等の修繕・更新周期の設定

「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」の学校モデル、事務所モデル及び住宅モデルの標準的な修繕・更新周期、単価を参考にして、本シミュレーションでは次のように設定します。

表 6-2 LCC で使用する部位・設備等の周期 (学校 RC造, S造)

項目	区 分	周 期 (年)	
		修 繕	更 新
建築部位	屋根	5	20
	外部	8	15
	建具	5	40
電気設備	受変電	5	25
	通信・情報 (防災を含む)	5	20
機械設備	空調	5	15
	換気	5	20
	給排水	5	30
	消火	10	30

(3) 建物の劣化を考慮した時期の調整

劣化度評価の結果を踏まえて、建築部位・設備等の修繕・更新の時期や改修の時期を調整し、LCCの平準化を図ります。

劣化度評価の区分に応じた修繕・更新等の先送りや前倒しは、下記のように設定します。

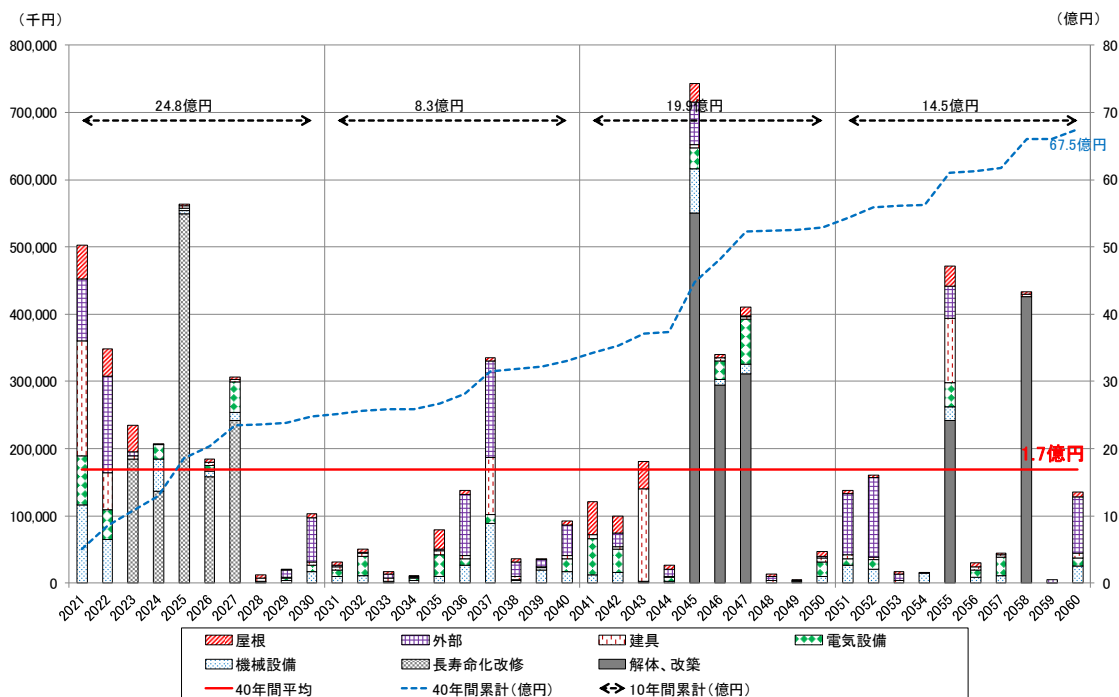
表 6-3 劣化度評価区分に応じた平準化の設定

評価区分	平準化の設定
A	修繕・更新時期を3～5年先送りします。
B	経過年数に応じた周期で修繕・更新を実施します。
C	劣化が進んでいるため、修繕・更新時期を1～5年前倒しします。
D	早急に対応する必要があるため、2年以内に修繕・更新を実施します。

6-2 学校教育系施設全体の改修・更新等費用の見通し

学校施設全体の長寿命化型（目標使用年数85年まで使用するLCC）の40年間の総額は約67.5億円となり、年平均では約1.7億円となります。

「3-8 今後の維持・更新コスト（長寿命化型）」と比較すると年平均約0.4億円増となっていますが、これは「文部科学省の解説書付属ソフト」と「平成17年版 建築物のライフサイクルコスト」の単価の差によるものです。



6-3 直近5年の個別施設の整備計画

事業名称		(百万円)									
		2021		2022		2023		2024		2025	
		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
年度	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	学校名	事業費	
施設整備費	新增築事業										
	改築事業										
	耐震化事業 (非構造部材の 対策含む)										
	長寿化改修					神泉小 (体育館) 176 神泉小 (図書室) 9 給食セン ター 137		172	神泉小 (教室棟) 363 神川幼稚園 186		
	大規模改造(老朽)	丹荘小 (教室棟) 331 渡瀬小 (教室棟) 167		丹荘小 (体育館) 50 青柳小 (教室棟) 162 渡瀬小 (体育館) 38 神川中 (教室棟) 73		神川中 (教室棟) 40		渡瀬小 (体育館) 23 神川中 (教室棟) 14			
	防災関連事業										
	トイレ整備	神川中	3								
	空調整備										
	障害原等対策										
	特別支援学校の整備										
	部位修繕	神川幼稚園	4	青柳小 (体育館) 1 神泉小 (教室棟) 9 神川中 (柔剣道場) 2 神川中 (教室棟) 12 給食セン ター 1		神川中 (教室棟) 10 神川中 (体育館) 3		神川中 (柔剣道場) 3 神川中 (体育館) 7	神川中 (教室棟) 7	7	
	その他施設整備費										
	維持修繕費	町内全域	1	町内全域	1	町内全域	1	町内全域	1	町内全域	1
	光熱水費・委託費	町内全域	6	町内全域	6	町内全域	6	町内全域	6	町内全域	6
合計		512		354		381		225		563	

7. 長期保全計画の継続的運用方針

7-1 情報基盤の整備と活用

上位計画である「神川町公共施設等総合管理計画」との連携を図りながら、学校施設の基本情報、光熱水費等の管理費、工事履歴や劣化状況の調査結果を台帳に整理し、施設の性能評価、保全整備のコスト算定や継続的な施設管理に活用できるようにします。

7-2 推進体制等の整備

日常的な劣化状況の把握や施設運営の課題発見は、職員の役割が大きくなりますが、教育委員会だけでなく、学校教職員と情報を共有し、劣化個所の修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制を整備します。

7-3 PDCA サイクルに基づく計画の推進

本計画の推進に当たっては、事業の進捗に応じて、その内容を把握・評価し、実施内容や計画の達成状況に応じた適切な改善を行います。

そのため、PDCA サイクルの考え方に基づく事業推進に取り組みます。

主な用語の定義

長寿命化	建物を将来にわたって長く使い続けるため、耐用年数を延ばすこと。
保全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断、改修等がある。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
維持管理	建物や設備の性能や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けるため、建物や設備の点検・診断を行い、必要に応じて建物の改修や設備の更新を行うこと。
修繕	経年劣化した建物や設備の部分を、既存のものと概ね同じ位置におおむね同じ材料、形状、寸法のものを用いて原状回復を図ること。
更新	既存の建物や設備を新しく改めること。建物の場合は、「改築」と同義ととらえてよい。
改築	建物を建て替えること。
改修	経年劣化した建物の部分又は全体の原状回復を図る工事や、建物の機能・性能を求められる水準まで引き上げる工事を行うこと。
長寿命化改修	長寿命化を行うために、物理的な不具合を直し耐久性を高めることに加え、機能や性能を求められる水準まで引き上げる改修を行うこと。
大規模改造（事業）	文部科学省の学校施設環境改善交付金における対象事業のひとつであり、大規模な改修を行う事業を指す。

神川町学校施設長期保全計画

令和2年3月

神川町
神川町教育委員会